

外来でのリハビリをご希望の方へ

リハビリは医師の処方のもとで実施されます。
まず各診療科を受診していただき、医師がリハビリの
必要性を判断します。

定期的に当院を受診している方は主治医に、
当院受診が初めての方には整形外科の受診を
お勧めします。

他院にて入院や外来通院をしている方は、
事前に主治医に相談し、必ず
情報提供書（紹介状）をご持参ください



当院の外来リハビリには理学療法、作業療法、言語療法、
物理療法があります。
理学・作業・言語療法は、予約が必要となっています。
物理療法に予約は不要ですが、実施している曜日や時間が
決まっています。

月～水、金曜日	8:30～17:30（受付時間 8:30～17:00）
木、土曜日	8:30～12:30（受付時間 8:30～12:00）
日曜日、祝日	お休み

リハビリには疾患ごとに、法律で期限が設定されています。

脳卒中などの脳血管疾患

発症、手術または急性増悪から **180 日以内**

骨・関節疾患

発症、手術または急性増悪から **150 日以内**

廃用症候群（治療による長期臥床で身体能力が低下した方）

発症、手術または急性増悪から **120 日以内**

期限を超えると、特定の疾患以外は医療保険でのリハビリが
できなくなるため、介護保険サービスを紹介したり自主トレ
を指導し自宅で実施していただく事になります。